
令和7年 第1回(定例)南部町議会会議録(第5日)

令和7年3月7日(金曜日)

議事日程(第5号)

令和7年3月7日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

出席議員(14名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 秋田 佐紀子君 | 2番 井原 啓明君 |
| 3番 塚田 光雄君 | 4番 加藤 学君 |
| 5番 荊尾 芳之君 | 6番 滝山 克己君 |
| 7番 米澤 睦雄君 | 8番 長束 博信君 |
| 9番 白川 立真君 | 10番 三鴨 義文君 |
| 11番 仲田 司朗君 | 12番 板井 隆君 |
| 13番 真壁 容子君 | 14番 景山 浩君 |

欠席議員(なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 田 子 勝 利君 書記 藤 下 夢 未君

説明のため出席した者の職氏名

町長 陶 山 清 孝君 副町長 宮 永 二 郎君
教育長 福 田 範 史君 病院事業管理者 足 立 正 久君
総務課長 田 村 誠君 総務課課長補佐 石 谷 麻衣子君
企画政策課長 松 原 誠君 デジタル推進課長 岡 田 光 政君
防災監 田 中 光 弘君 税務課長 三 輪 祐 子君
町民生活課長 渡 邊 悦 朗君 子育て支援課長 芝 田 卓 巳君
教育次長 岩 田 典 弘君 総務・学校教育課長 水 嶋 志都子君
人権・社会教育課長 二 宮 伸 司君 健康福祉課長 前 田 かおり君
福祉事務所長 泉 潤 哉君 建設課長 岩 田 政 幸君
産業課長 藤 原 宰君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） 定刻になりましたので、会議を開きます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

5 番、荊尾芳之君、6 番、滝山克己君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、5番、荊尾芳之君の質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 皆さん、おはようございます。5番、荊尾芳之です。一般質問を行います。

今回は、農業対策及び農業農家支援についてです。

南部町の基幹産業である農業を守り、農政を進めるには、南部町の農業、農家の実態を把握し、農家の実情に合わせた適正な農業施策を実施することが、農業基盤を確立し、農業振興を図ることであると考えます。農業で暮らしが成り立つもうかる農業。無駄な経費を削減する効率のよい農業を目指す。このためにはどう施策を進めるか。

国は突然今年の1月に、主食米からの転作を進めてきた水田活用の直接支払交付金制度を見直す方針を発表しました。水田機能の維持を前提とせず、畑で栽培した麦や大豆、飼料作物も水田活用の直接支払いの交付金の助成の対象とするとしました。転作促進を目的とした制度から、作物の生産性や食料自給率の引上げを重視する制度に移行するとしました。2年後の2027年度から本格化、稼働するとしています。

国は2018年に米の生産調整、いわゆる減反調整を廃止するとしていますが、この水田活用の交付金が転作を誘導する役割を果たしてきたと思います。そんな中、国は会計検査院の指摘を受け、2022年度から補助制度の厳格化として、5年ごとに水を張ること、畑を水田に戻すことが交付金を受ける必須の条件と発表しました。町内の農家を含め、全国からこれを5年水張りルールは非常に困難なことと批判が出ていました。そしてこのたび水張りルールを撤廃することとなったと報道がありました。国は水田活用の直接支払交付金制度を生産性の向上に取り組む農家であれば、畑での栽培も対象とするとして、3月に閣議決定をする食料・農業・農村基本計画に盛り込まれる予定だと言っています。町はこの国の方向転換を農家の皆さんにしっかり知らせるべきだと思います。いまだ知らないで5年に一度は水を張って田んぼに戻すと思っている方が多いと思います。

昨年の末頃から全国的に米不足でスーパーに米が売っていない、米価が高騰し、米5キロの販売価格が4,000円近くまで値上がりしたなどなど、米の市場の先が読めない状況で農家の皆さ

んも気をもんでいる状況だと思います。令和5年はイネカメムシの被害で、収量、売上額が大きく減額となりましたが、令和6年度は町の防除の補助事業が有効で、被害を最小限に抑えられました。また、JAの米の買取り価格も、コシヒカリで前年より2,400円値上がりしました。このような状況ですが、南部町の主産業である農業を守るために農家支援が必要と考えます。

そこで、以下について問います。

1、南部町の農家の現状を示してください。これは資料で示していただくようお願いをしております。

2、町は国や県の補助事業を使って農業施策を進めているが、令和7年度町政要望で回答された、町が実施する農家への具体的な支援策について、また令和7年度当初予算に反映されたものは何かについて伺います。

3、同様に収益性の高い作物生産の回答の具体化を示していただきたい。農家への営農指導の在り方について伺います。

4、汗かく農業者支援事業等の町事業を活用した農地の利用促進について、町の補助対象事業の拡大や改正ができないか。例えば、スマート農業やドローン、IT化の導入などについて伺います。

5、農家がソバや大豆の刈取り作業などで困っているときに頼れる組織、団体について、ふだんから町が調整し、組織の充実化を図るべきと考えますが、町長の考えを伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。回答をよろしく願います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。3日目、最終日になりました。今日もよろしくお願いいたします。

それでは、農業対策について御質問頂戴してしますので、荊尾議員の御質問にお答えしてまいります。

農業対策及び農業農家支援について、5点の御質問をいただいています。

まず、南部町の農家の現況につきましては、資料を提出させていただきましたので御確認ください。詳細については後ほど課長から御説明をさせていただきます。

次に、令和7年度町政要望で回答された、町が実施する農家への具体的な支援策との御質問ですが、農地の保全に対しては、中山間地域直接支払いや多面的機能支払制度の活用、有害鳥獣対策支援など、個人では困難な課題に対しても、組織的な取組を支援・推進することで、営農継続につないでいきたいと考えています。この取組を地域で進めていただくことで、農業政策だけで

なく、地域振興、集落機能の維持継続が図られると考えています。

次に、収益性の高い作物生産の具体化、営農指導の在り方との御質問です。収益性の高い作物生産は、具体的には、野菜や果樹のように利益率の高い作物と認識しています。本町では、白ネギや果樹のように、鳥取県西部で産地化された作目や小さい規模でも直売等により高付加価値化できる作目の取組を支援してまいりたいと考えています。

営農指導については、出荷団体であるJA西部に関連した作物別の生産部や農業改良普及所、専門機関が主体となり進めています。町としても、生産現場の声をお聞きしながら課題を共有し、連携して生産性向上につながる取組を支援してまいります。

次に、汗かく農業者支援事業等の町事業を活用した農地の利用促進について、町の補助対象事業の拡大や改正ができないかについてお答えします。農地の利用促進を目的とした農業機械等の導入に対し、町の補助事業の拡充との御質問ですが、国や県においては、補助事業を活用し、機械導入する場合には、機械の規格や機能に見合った経営規模と耐用年数に応じた経営の持続性や発展性が求められ、事業を実施した上では、その効果も厳正に評価されます。町独自の補助事業においても同様の成果は必要であり、単に個別農家等へ機械導入経費に対する財政支援では、農地の利用促進にはつながらないものと考えています。国や県、その他出荷団体等の連携により、農業者を総合的に支援することがより効果的と考えますので、現状で御理解をいただきたいと思っております。

最後に、ソバや大豆の刈取り作業などで困っているときに頼れる組織、団体について、ふだんから町が調整し、組織の充実化を図るべきと思うが、考えはとの御質問です。町はこれまでも受託作業を請け負う担い手の機械基盤等の強化に対し、継続して支援してまいりました。今後も町内の作業受委託の意向や状況を確認しながら支援してまいります。生産者の皆様にも、出荷先や地域の担い手、農村振興公社など生産に直接関係する機関や農業者と連携していただきたいと思っております。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） それでは、先ほど壇上からありました、提出しました資料について、補足で説明をさせていただきます。

荊尾議員から要請のありました4項目につきましては、町独自で数値を把握しておりませんので、農林業センサスの統計結果をもって資料を作らせていただいております。

耕地面積規模別、それから農産物の販売金額別、それから組織経営体数というところは202

0の農林業センサスの統計結果となっております。いずれも総数は625戸ということで、内訳については御確認をいただきたいというふうに思います。

それから、農産物販売金額規模別というところですが、通告では1,000万円から2,000万円未満、2,000万円以上という区分での資料要求でございましたけれども、センサス項目では1,000万から3,000万未満、3,000万以上という項目になっておりますので、御注意いただきたいというふうに思います。

それから最後に、農業用の機械ですが、こちらにつきましては農林業センサスの調査項目が2015年までとなっておりますので、この数値で提出をさせていただいております。

経営体数の総数はそれぞれの機械、それから台数もお読み取りをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（景山 浩君） 荆尾芳之君の再質問を許します。

荆尾芳之君。

○議員（5番 荆尾 芳之君） 資料もそろえていただきましてありがとうございました。

まず最初に、町長、データも含めていわゆる南部町の農家の形態、経営形態だったり経営規模なり、この資料を見てだと思えますけれども、町長どのように分析、対策を考えるべきとお考えか教えていただけませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。ここに示すとおり、南部町の農業は1くぼ1くぼの面積が小さく、零細農家が多い。その集団を形成しながら法人化や集団営農ということで取組を進めてきました。集団化は50%以上の水田を今カバーするようになりましたし、南部町の主水田地帯である北部では、大方のところは集団化の取組の中で営農が進んでいます。課題としては、やはり北部の耕作が非常に効率が悪い地域の営農をどう進めていくのか、耕作をこれからも続けるためにどうしたらいいのかといったことを具体化していくことだろうと思っております。

それから、北部のほうには、安定的な基盤として農業を営んでいただく上で、水稻を中心にしながら、これが維持、発展できるために、壇上で申し上げましたけれども、今回の議場でも言いましたように、先進的な生産性の向上についていくような、将来的には区画の構造改善といったようなことが国も進めていますので、1ヘクタール、5ヘクタールの圃場整備に進めなくちゃいけないと思っております。そのためには、農地の所有者の皆さんの所有権は移転せずともやっているような、この近傍の皆さんが今取り組んでおられます、淀江地区でも高速を走るたびに、ああ、ここも始まったなというような、ああいう大区画の圃場で効率よく作業ができるようなこと

にも取り組んでいく必要があるだろうと。北部と南部で条件が違うけれども、両面で地域生産、地域農業の、地域の中で自給できるような農業と、それから経済的な問題と、地域的な問題点をうまく生かしながら南部町農業を発展させていかななくてはいけないと考えています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 町長が今言われた北部と南部の部分ですけれども、地図を見ると、米子寄りが北部だと思うんですけども、天津、大国、西伯でいえば。会見的には合ってるのか。北部、南部が合ってるのか。会見的にはどうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。会見地区については、北部という表現も合ってるんじゃないかと思います。ただ、賀野地区は果樹が中心にやっておられますので、その辺りの水稲と調整もありますけど、今フルーツロードの中心になっているところでございますので、フルーツを中心にしながら、また水稲とうまく兼ね合いができれば、さらにいいのではないかと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。今、国が進める農業というのは1くぼがもう50ヘクタールではなく、もう100ヘクタールぐらいの規模の圃場で農業を進めていくというのが最前線といますか、そういう方向に国は向かっている。そんな中で、ここ南部町では、非常に小規模の面積で農業を進めております。データにあるように、大規模で収入も3,000万以上上げているところは、やはり株式会社だったり、営農団体であったり、農事組合だったりというところだと思いますが、はっきり言って大規模農業と小規模零細農業といますか、そういうふうに分かれてくると思いますが、625のうちの1ヘクタール未満の農家が449と、72%、南部町では占めている状況で、国の進めている農業と南部町が実際直面している農業というのは大きく隔たりがあると思うんですけども、やはりこの部分も、もちろん大規模農業を進めていかないけませんし、ごめんなさい、今、水田農業のことだけをちょっと取り上げて言っておりますけども、それに対して小規模な農家で収入も少ない、耕作面積も少ない。やはりここに対する支援、非常に今、産業課も地域計画をつくるために集落に出たりして聞いておりますけども、やはり耕作者の高齢化、それから後継者がいない。やっぱり問題となる点がこの部分が非常に大きくて、昨日のお話もありましたけども、自分で農地、耕作ができない。1ヘク未満、50アール未満でも、なかなか機械の関係等とかもあって、それが耕作できていない。それをいわゆる農家個人に頑張れよって言うのか、やはり町として、今、中山間の事業があったり、

いろいろな事業、カメムシの対策の防除にしたって、町の事業があってやっってるわけですけども、これに対してやっぱり町長は、続けてもらわないいけないと思うんですが、どうお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。もうおっしゃるとおりでして、経済性の上から言えば、南部町の北部は比較的生産性が上がることが可能だろうと思っています。そこにネギを加えたり、他の有利な作物を使いながら、農地の構造改善であったり、またはどちらかという、水田農業で南部町は500町歩しかないんです。500町歩しかないところに、今、法人が非常に多く生まれて活躍いただいています。

先日、土地改良の会の中で、米子の方とお話ししたら、将来、1,000町歩を目指す若者が出てきたと。いわゆる水田を1,000町歩で企業化をやっても、鳥取県の中でやっていこうというような、そういう大胆な若者が生まれてきたことについてお話を伺いました。これからの、たくさんの失敗や経験もしながら、そういう農家が西部のほうでもこれから出てくるとなると、やはり有利な場所での水田というのは、土地の所有権の問題を少し考えておいて、土地は自分のもんだけど、もう桁から何から外してしまって、5ヘクタール、10ヘクタールの水田を作って、コンバイン等がいつもいつもあっち行ったりこっち行ったりしないような、そういうような生産性の上がる農業がこれから求められるかもしれません。

多分、荊尾議員が言っておられるのはそこではなくて、南部町で言えば賀野地区であったり、また私が住んでるところであったり、それから両長田の部分であったり、そういう部分については極めて生産性が上がりません。この場所については、やはり昨日もお話したように、産業政策ではなくて地域政策として、中山間の直接支払いやそれから多面的機能をどう使っていくのが重要だろうと思っています。その中で、私の地区でもいつも問題になりますけど、じゃあ誰が事務をするのかだとか、誰が音頭を取ってくれるのかといったことに、常に5年ごとに議論になるわけです。こういったところを役場としても一番大きな課題だろうと思っています。

第6次の中山間の制度が……。今度が第6次ですね。（「来年から」と呼ぶ者あり）来年ですね。今一番、皆さんどこもが悩んでおられるところだと思いますので、そこにしっかりと支援ができるような体制を町としても考えていかなきゃいけませんし、また足りない労力を外部からということで、企画政策課からのほうの提案もありました。いわゆる南部町出身の方のお助けをいただきながらでも、リモートでも応援してもらおうようなことができないだろうかといったようなことも含めながら、多様な支援体制を取って南部町の農業が続けられるように応援していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。今、私住んでるところは、法勝寺の福頼という集落なんですけども、今40代ですかね、40代の若者というか中堅どころが、非常に頑張っておりまして、20軒しかない集落の中で一人でもそういう40代の男性が、今、一生懸命、町内で作り手がなくなった田んぼを引き受けてもらって、それこそ2ヘク、3ヘクと、もう彼がやってくれるからというみんなが頼りにしてしまって、お願いします、私もお願いします、私もお願いしますみたいな格好でちょっと言ってるんですけど、でも彼もある程度自分で集約して、不幸なことに福頼の集落といえどもあちこちに田んぼがあって、町長が言われるように1枚ですぐで動けるような条件ではないんですけども、それでも個人で受けながら、そういう面積を広げて、機械も購入して頑張ってる若者がいます。

なので、やっぱりそういう人たちを応援もしてあげたいし、そうかと言ってみんなが好条件の、大きな機械が入ってできる田んぼではありませんけども、やはり過去に構造改善をして、先代が残してくれた田んぼを私の代でやめるわけにもならんといってできる限り頑張ってる人もいます。人もいます。また我々もその一人だと思ってますけど、頑張ってますので、さっき町長言われたように、ちょうど直接支払いの今切替えで令和7年度から6期目が始まる。25年間、それこそやってきまして、役員も高齢化になりまして、次の令和7年からの会長以下、代表をどげすうだと、まだまだやめられんよとか、やっぱそのお願い、引っ張っていくしかないなとか思っておりますけども、やはりさっき言った、高齢化だったりところが、次の代が育たん中で福頼っていうちっちゃな集落でも、そういう若者が1人いるだけで少し頑張れるかなという考えも持つことができるなと思っております。

非常に中山間、昨日町長、7,000億って言いなつたですかね、全国ですごい金額でございますし、上手にっていうか、これがあるからやれてるっていう部分、たくさんあると思うんですけども、町長に伺いたいのは、新聞とか見ますと、もちろん中山間、多面、そういうカメムシ防除の補助、もっと言えば農済の収入保険の補助とか、いろんなことを町も、ほんに数えれば本当いろんなことがあるなというふうに思います。日南町のだったかな、新聞見ると、何かスマート農業ということで、いわゆるGPSを使って大きな田んぼ、日南町って結構規模的には大きい田んぼがありますので、そういう町がRTKと呼ばれるソフト、位置ソフトみたいなものを使って、そういう機械を、GPSそのできるようなという、多分単独でやるのか、県の補助を使ってやるのかっていう、そういう、町長の令和7年度の予算書を見ると、なかなか去年と同様の事業を引き継いできているところが多いんです。新聞を見ると、何かいろんなことをやってる。そういう情

報なり、その補助事業を持ってきてやる。一つには僕が思ってるのは、汗かく農業、その事業があるんですけども、ここは町が決まったメニューを、メニュー出してますよね。資格のこととか、ハウスのこととか。そういう資格出しているところに応募して補助事業でやっていこうということもありますけども、逆に、町民、農家のほうから、こういうことをやりたいが補助してくれないか、機械とかじゃないですよ。そういうことを含めてこういうことをしたいけども補助してくれないかとか、そういう考え方。ごめんなさい、いろんなこと言いました。国県の補助金をもっと取ってきて、新しい令和7年度事業、今始まろうとしてますけど、そこに使えないか。また、農家からこういう事業を補助してほしいという申出を受けて、そういう事業に汗かく農業のこの事業を組み替えできないか、どうでしょうか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。国のほうもたくさん補助制度があります。私も農水省の担当課長に説明を受けると、使いたいメニューは山ほどあります。山ほどありますけれども、今、地域の中で話し合いをしていただけてますよね。そういった集落の中での農業の将来を話し合うということがまず基盤にあります。農業は村の中で皆さんが協力し合いながらでなければ、農業を進めていくことはなかなかできない。その意味から、やはり日本型の農業を進める上では、集団で取り組んでいただくということが基本にあると思ってます。2人でも3人でもいいですから、今言われたような農業を守っていこうという気概を持った方々が、地域と話し合っておまえがそげって言うだったらやってみやいと、その基盤さえあれば、構造改善事業だとかそういうのも負担はほとんどゼロでやれるわけです。そういったところを乗り越えなければ、これからの農業はなかなかうまくいっていかないだろうなと思っています。場所によりますけれども。

ただ一方で、棚田が並んでいる南部のほうの場合は、そういう訳にはならないと思います。その適地適作の作物は何なのかなとか、この農地をどうやって維持していくのかっていうことで、できるだけ手のかからない粗放的な農業というもので土地を守ろうということで、ローゼルの普及というものも、今、農業委員会のほうが中心になりながらやっていただけています。多様な方法をしながら、南部町全域の、もう条件がそれぞれの場所によって違いますので、農業を守っていくという取組を進めているところです。

まずは、地域の中で農家がきちんと話し合っていくといったことを今進めていますので、これを基にしながら、その地域地域に合った的確な農業の運営の仕方を行政としても進めていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 町長、確認です。さっき私が言いました、汗かく農業の事業内容、見直しというか、さっき言ったように、こちらから提案するとか、そういうことについても、検討の余地はあるのかどうか、お答えをお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。どしどし提案をいただきたいと思ってます。それでどこがどうすればヒットするのかといったことを、実際にお困りの農家の皆さんと相談し合いながらつくっていくものだと思ってます。予算にも限界がありますけれども、必要があれば、もし条件さえ整えば、国庫補助等を使いながら、その地域限定でもやっていけるようなことがもしあるかもしれません。たくさんのメニューが今ありますので、ぜひ御相談いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。今ドローンとか、非常に機械が進んできております。ドローンを操縦するにもやっぱり資格とかも要りますし、もちろんそれは今の制度の中でできるかもしれませんが、そういういろんなところに視野を広げている、事業の可能性というものをやっぱり広げていかないと、今までどおりっていうわけではなかなかいけないかなと思います。

さっきローゼルのことを町長言われましたけども、これは今年の1月24日の農業新聞、私持ってます。南部町の農業委員会がローゼルという西アフリカの作物を植えて、それで大阪のほうの業者と一緒に、ちょっとよく分からないんですが、町長、これは食品なんですか。このローゼルというものを作って、書いてあるのは、粗放的な利用を進めるというふうに書いてあるんですけど、要は耕作放棄地にそれを植えて、それを栽培していくんですけど、それをいわゆる収穫して、いわゆる食料として食べるとか、ちょっとその辺が全く書いてないんですけど、どうなんでしょうか。教えてもらっていいですか、町長。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原 誠君） 企画政策課長です。このたびの事業、企画政策課のほうも関わらせていただいて、事業を進めさせていただいたところでございます。ローゼルそのものが、食用にできるということで、このたびこれを利用して、これを生産された農家の方が販売して収益につなげられないかということで取り組んできたものでございまして、これがうまく若い人たちにも受けるデザートなどにも活用できるということが分かりましたので、大阪のほうで事業を展開されている企業様と連携しまして、このたびの商品開発に至ったところでございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（５番 荊尾 芳之君） 大々的に新聞には出てるんですけども、いわゆる南部町農業委員会発のこのローゼルというものを、出ました。町内でこれに向かって、もちろん今、販売ができるまだスタートの段階だと思うんですけども、例えばローゼルの一大産地を南部町でつくるよとか、そういう計画というか、あ、こういうことを今やってるんだと思いながら、農家の皆さんは自分もやってみようとか、どういうふうに関わっていいのか、どうしたらいいのかわかっていうところが全く分からない状況だと思うんですよ。その辺の、求めるもの、農家に求めるもの、農業委員会が試作でやってるよってということだけじゃなくて、どういうふうにしたいのかわかっていうところを少しアピールしてもらえませんか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。先ほど御紹介いただきました農業委員会を中心ということで、まずは今現状は試行的な取組ということで、農業委員さん、推進委員さん等を中心に、お持ちの所有地を圃場としてローゼルの作付をされて、その出口としてDDグループというところを、商品の販売先ですね、そういうところとしてDDグループと連携をして、今、取組を進めて、この２月にプレス発表があったという状況でございます。

この取組は全町的に広げたいというのが将来的な構想ですので、今それに向かってローゼルを作る組織をつくるということまで、それこそ今の試行の中で進んでいます。正式に動き出しましたら、今度は参画者というか協力者の募集に広がっていきますし、そこで各農家さんへの募集というか、というものがかかってくると思います。粗放的取組ということで御紹介がありましたけれども、このローゼルという作物は非常に手がかからないと。植えて出来上がるまでに、ほかの作物に比べると、管理の手がかからないということで、このローゼルという作目に着目して取り組んでいただいておりますので、この成果をまたお聞きいただいて、一人でも多くの方に御参画いただければというふうに思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（５番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。町長も所信表明演説の中だったかな、ローゼルという言葉を出されて、えっ、何のことっていう、なかなか分からない方も、我々も含めていっぱいいるんですよ。なので、今どうも聞いてると、農業委員会が中心なんですけど、もちろん産業課だったり、企画だったりそこに関わっていると。町長、営農指導ということもちょっと上げたんですけど、私は昔、我々が若い頃は、普及所さんとか、もちろんJA、それから農済もですかね、やはりそういう組織と役場あるいは県とが連携して、いわゆる農家支援ということに当たっていたと思うんですよ。何か今って非常に産業課、企画、頑張ってますけども、そこが

連携といいますか、町長はどういうふうにその組織と団体と、今までの経過も含めてですよ、
どういうふうに町は関わりをしようとするのか、これから。このままでいいもんなんじゃないか
ね。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。なかなか申し上げにくいこともあるかもしれませんが、
私の気持ちとして申し上げたいと思います。

私も農家の長男に生まれて、役場に入って、父に代わって出たときに、役員で一番最初という
のは実行組合長やれと。実行組合長っていうのは大変なことだろうなと思えば、今朝も防
災無線で流れていた、資材を軽トラで運んで村に持って帰るといいう仕事の実行組合長の一番最初
の仕事でした。しかし、今、実行組合長というと、ほとんどその元からいえば、減反政策の要だ
ったわけですね、実行組合が。農協の中で米を作らせないんだと、作らせない代わりに補助金も
こういってあるから、とにかく減反を進めてくれという中心に実行組合という農協と行政と、そ
して集落が一体となった取組の組織が確かにありました。毎年、厳しい議論をし、うちはこのぐ
らい米を作りたいんだとか、いや、もう少し減らしてごせとか、いや、集団で大豆にしようだ
とか、いろいろなけんけんがくがくの議論があったのが、本当遠い昔のようになってしまいました。
それから減反がもう当たり前のような世界になって、水田農業さえも難しくなってきたのも、近
年のことだろうと思っています。

そういう中で、農協の立ち位置、さらには行政がどういう立ち位置にあるのか、目まぐるしく
変わる農政の中で、今回の食料・農業・農村基本法の中でもう大規模な改革があって、しかし議
員もおっしゃられたとおり、そのことがじゃあ、私は農民だって言ってる人たちにどれほど響い
てるのかといったことが非常に疑問なわけです。議員のように、農業新聞を常に読んでおられる
方はよく分かっておられるかもしれませんが、マスコミが報道する農業の情報というのは
本当小さなことで、トランプが何とか言って、関税がどうのこうのは非常に皆さんよく知ってお
られますけれども、農村基本法のほうはどう動いて、私たちの農家にとってどんな影響があるの
かというのは、甚だ関心が薄くなったなと改めて思います。

それはやはり、集落にとって、村にとって、農業が非常に重要な産業で、それによって団結し
た集落といったものが、だんだん個に返ってきたがために、集落でじゃあ農地の利用計画を組も
うやと、10年後のこの地域を誰がこの土地をやるんだという、その一番大事なところの話合い
も、今たくさんやってもらってますよ、産業課も一生懸命頑張ってます。しかしなかなか、その
ことさえやれば、いろいろな補助制度もうまく使ってこれるんですけども、ベースがそこで、や

やはり農業というのは水につながった水利の関係でつながった仲間ですんで、この水利がどっかで途絶えると、俺は農業をしたいんだといってもできなくなってしまいます。したがって、皆さんで農業を守るっていう気概がなければ、一番元になっている水路、農業用水というものが断たれてしまうと農業できませんので、条件として集落で皆でやろうといったことがベースになるということとはよく分かりますけれども、その辺りのところにもどかしさを感じています。

もう一度、大集落の絆をとったことで、農業というキーが難しいのであれば、村の在り方としてをキーワードにしながら、今、作野先生に中心になっていただきながら、この村をもう一回元気にするにはみんなどうしたらいいだろうか、高齢化なんていうのはもうどこもが高齢化なわけですから、それは乗り越えながらも、じゃあ何を残して何を守っていくのかといったことをキーにしながら、もう一遍つながりっていうことを大事にした集落、村といったものが原点にあるんだろうと思っています。ここがほどけてしまうと、村の在り方も、さらには農業も続かないだろうなと思っています。農地を集団で守っていくっていったことはできても、やはり村も大事にしなくてはならないと思っていますし、その中の助け合いや地域を守っていくっていう、その地域の大事な取組の一つとして、行政として応援できる場所はどこか、皆さんと協力しなければいけないのはどこかといったことを、時間をかけながらしっかりと取り組んでいきたいと思っていますとこです。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 町長、言ってくださいませんでしたね。町長のおっしゃるとおりなんですけども、僕が聞きたいのは、行政とJAと普及所と農済と、町長はそこにどういう関係をつくっていかうよっていうことを言ってもらわんといけんと思うんですわ。農業の再生協議会が今、産業課にあります。それまでは農協にありました。この再生協議会が町が持つてる市町村は南部町だけです。あとは全部農協に事務所っていうか、協議会はあります。本当にちょっと異常な、もう少し町長に話合いなり連携なりアプローチを取っていただきたいと思うんですが、それどころじゃないわなのか、どうでしょうか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。なかなか難しい話になりますけれども、先ほど言った実行組合というのがそういうことだと思っています。私が副町長だったときには農協で会議があって、実行組合長さんを皆さん集める、運営する。しかし実行組合長、来ないわけです。出席率は本当に悪い。減反政策が真ただ中で、農家をどうするんだっていった時代には、もう行かなかつたら大変なことになったと思いますけれども、今、実行組合長は先ほど言いましたように、集落の

中で非常に若い方になっておられるケースが多いなと改めて思います。私の例を先ほど言いましたけど、右も左もよく分からない、農協と集落の関係であったり、水田農業でつながっているその実行組合長が農協と村をつなげる役目をしているんだというような、多分そういうこともあまり理解はないままに、役員をもらって、今度、水田の話があるけん、農協の2階に行けって言われたんだけど、仕事が忙しいから欠席したといったようなことなんだろうなと、非常に寂しい会合でした。今はほとんど出席される方は、もう集約されて、次世代を担う担い手の集団が今、その任に当たっておられます。ですから、集落の実行組合長という姿は数限られたメンバーで、今そういう組織形態にしてるんだろうなと思いますけれども、そういう形に今なっています。

しかし一方で、じゃあ実行組合長は改めて、例えば役場の産業課が呼んで、今年の水稲政策はこういう具合にしますんで、ぜひ各集落で御協力をお願いしますと言われても、実行組合長が持って帰って、集落の皆さんを集めて水田農業をこうこうこうするぞと、農協も今度呼んでくうけん、話に来いって、どれだけの人を集められる力があるのかといったところも非常に難しいなと思っています。そのぐらい、これまで旧態としてつくってきた組織体制が利かなくなってるんだろうと思っています。そこを今、土地利用計画として集落に出向いて産業課が、本来はもっと広い範囲でやってもいいのを、各集落全部回るといふ具合に産業課頑張ってますので、それは一つには、水田農業といったものを中心にしながらもう一回話し合いませんか、未来のこの村の在り方を話し合いませんかといったところが肝なわけです。

課題はいっぱいありますけれども、私の今の答弁でよろしゅうございますでしょうか。課題はたくさんあって、農協との関係が難しくなっていると、一つ一つの農家と農協との関係は難しくなっている。このぐらいのところで御容赦いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 役場は区長さんに集まってもらって伝達します、農協は実行組合長さん集まって伝達しますという、そういうスタイルだったように思っております。やはり町長もはっきり言えない、大変なところがあるというのはよく分かりますけども、結局はそこが農家に対して、上手にフォローができてないっていうか、マイナス要因になってるんじゃないかなと思ひ、決してそこがうまくいってるからプラスでウィン・ウィンにというふうにはならないかもしれないんですけども、そういう時代なんだって言うてしまうとちょっと寂しいような気もしますけども。時間を見ながらちょっとやらんといけんですけども、町が……。すいません。そこは町長、大変ですけど頑張ってくださいしかちょっと言えないので、よろしく願ひします。

今の、すいません、がらっと替わる。カメムシ防除の補助事業をやりました。非常に効果的だ

ったと思います。ちょっとこの補助事業というか、制度が特殊といいますか、我々も施工してもらったんですが、その施工業者さんが補助申請もするよってというようなスタイルになってまして、先般2月の頭ぐらいだったですかね、再生機構がいわゆる細目書を回すときに、これでいいかっていうような感じだったんですが、事業がうまくいったということはいいんですけども、その補助事業の流れといいますか、再生協議会がそのことを全部把握してて、発注から完了から。それは施工業者さんが申請もし町のほうにも申請し、農家の人にやった分については2分の1の補助金を支払うという、そういうスタイルが今、もう3月なんですけども、できてるんですかね。ちょっとその辺を住民の皆さんにお知らせしたいんで、お願いできませんか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。議員から御紹介いただきましたイネカメムシの防除対策の補助金ですけれども、先ほどありました業者委託に関しましては、委託された業者、特にJAさんを中心だと思えますけど、農薬等も買われているのがJAさんが特に多いですので、そういうところから今回のイネカメムシの防除対象となる薬品ですとか、そういったものの資料を再生協議会のほうが頂きまして、それを基に防除に当たられた方に対して、先ほどありました、計画書の提出のものと同封をして確認をさせていただきました。その取りまとめができましたので、今度はこの3月中に補助金をお支払いするという通知を出させていただいておりますが、多分3月の17日ですかね、これがお支払い日になろうかというふうに思っています。

というような状況。件数としましては400件を超える対象者、薬剤に対しては対象者というふうになっておりますし、それからカバー率というか、実施に当たっていただいた面積を見ますと、75%程度が委託をされて、実施をされていると。それ以外に自分でやられてる方もあると思えますので、それ以上の防除に当たっていただいた結果が出ているというふうに認識をしております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 分かりました。イネカメムシ、それから果樹のほうも非常にカメムシ対策を6年から繰越して7年にやるほうの事業もありますけども、ちょっと聞きますけど、7年はどうなるかというのは、米価のことと一緒に分らんわって言われるのか、すみません、イネカメムシの防除、7年はどうしますか。決めておられますか、町長。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。7年度のイネカメムシ防除につきましては、今、特段、6年度に継続した緊急防除を実施するという予定ではございません。ただ、状況は先ほど言

われたように分かりませんので、状況を注視しながら、必要な対策は年度中途でも対策は講じていく必要があるかと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 年度途中でも状況把握ができるもんなんですかね。ちょっとその辺が難しいんじゃないかと思うんですけど。頭からやるぞっていうところの部分と、発見したわとか、そういうところで判断するのもちょっと難しいと思うんですが、ちょっとそれはファジーな答弁だなと思うんですけど。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ファジーな、やるのかやらないのかってことですよ。結局、去年と同じようなことはいたしません。あくまでも水稲防除については生産者の責任でやっていただくといったことが重要だと思ってます。災害にならないように、私たちが学んだのは、特に近年防除をしなくなった。ナイアガラ等の防除しませんよね、今。それから飼料米に至ってはしないのがもう当たり前で、それが10年も続いたがためにカメムシの大量発生につながったということ、農家の皆さんと私たちも学んだところです。これに当たって知事に申入れをしたときに、普及所の担当課長さんに、このような重大な原因が分からないものに対してもっと調査をして徹底した方法を見つけてくれということを行いましたら、そのような複雑な問題ではないということ、マスコミが去った後に言われました。知事に私はそう言ったんですよ。しかし後で、そうではないと。このイネカメムシの問題はどこにでもある問題、常にずっと存在して、それが一定量を超えると重大な問題が発生するんであって、農家の皆さんもカメムシはいるということは誰でも知ってることで、それを消毒によって一定量抑えないと重大な被害が起きるっていうことをつい経験上忘れてしまっている。ですから、防除さえきちんとすれば、イネカメムシの問題は大丈夫だと。

それから、今、東部を中心に大きな被害を出している、果樹カメムシは、この今の時期の杉、ヒノキの花粉、花粉が今度結実して実になりますが、これを食べるんだそうです。これが主食なんだそうです。したがって、花粉が少なかった年には、それを食べ切ってしまったのが果樹のところ、別に果樹を食べたいわけではないけど、果樹園に向かって行って、それが大きな被害を一時的に発生させる。二次的には6、7月にそれが親となって、また子を産んで、それが二次また発生させるってようなことなんだそうです。

これは全国の中で、いつどうやったらいいのかっていったようなこともたくさん資料はありますけれども、やはり温暖化の影響であったり、それから杉やヒノキの受粉の状況と発生との因果関

係というものがまだ研究が不十分だといったようなことがあって、予報は非常に難しい。ということで、県としてもネットを上にかかけたりだとか、そういうことに対して補助事業をやっているところですよ。

私はどうしても、それもあまり経費がたくさんかかり過ぎるという方もおられますので、防除体系をしっかりとつくってくれということを要望しているところでございます。果樹に対しては今年重点的な問題があると思いますので、県と連携しながら、果樹カメムシ対策にしっかり頑張りたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 町長の言われることもよく分かりますし、一つ昨日までの一般質問のやり取りを聞いてまして、やはり農家も、農機具がなければ作業できません。ましてや今の農機具は非常に高額です。町長が個人的な機械補助みたいなんは、そんなんはやらんよって言われるのは、ずっとそういう方針なので分かりました。ただ、去年か、5年のイネカメムシの被害で収量減の被害を受けたときに、いわゆる金融機関を呼んで融資の話とかありました。同じように、機械が壊れたけん、もう農業やめるわという人も出てくる危険性もあります。

今、ちょっとお願いというか、こういうのはどうかと思うんですけど、いわゆる農家が金融機関から3年間、青色申告をしとったら低金利ですみたいな融資制度があるんですよ。そういう農家を限定とした融資制度があるんですけども、やはり町がどういうフォローができるかなというふうに考えたときに、町はいわゆる収入保険の保険料の4分の1でしたっけね、そういう補助もしてます。その借りた利息の補填というか、補助というか、そういうことは考えられないかなと。いわゆる利子補給の部分ですね、昔、下水道でもやった覚えがあるんですけど、少しやはり農家のために町もできること、農家に限らずだと思うんですが、水田だろうが果樹だろうが一緒だと思うんですけども、そういう農業資金を借りたときの利子を少しでも補助していくってようなことを考えてみてやるわという思いはありませんか。どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。一つのその条件が個人の自分ところの農業を守る、自分の家の農地を守るために機械が要る。そのために補助してくれ、または利子補填してくれは、これは非常に難しいと思います。この地域の担い手として自分は頑張ると、地域の皆さんと協定を結んで頑張りたいけれども、そのためには機械が、先ほどおっしゃったようなGPSがついて、真すぐにこうやるやつや生産性の上がる機械が要るんだとか、ドローンもやっぱり要るだろうというような、地域全体を俺が守ってやるだとか、数人で守るから、この組織に何とか応援してくれ

ということについては、これはしっかり応援していきたいと思っています。個人の農家の課題というのは、よくよく分かりますけれども、ぜひ、地域を集約化させて、みんな高齢化していくわけですから、しっかりとその中で守るためには、一定の組織を立ち上げて、皆さんで支えていくってような体制が必ず必要だろうと思っています。ぜひそういうことを、意図を十分理解いただいて、もしそういう方がおられましたら、ぜひ産業課のほうにも声をかけていただきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。

私の地区でも中山間の補助金をもらいながらみんなでソバを栽培しております。それで収穫して、2月には福頼の住民はみんな、そばを打つことができるようになりました。10年来やりますんで、前はマカロニのように持つとみんなぶっちぎれてしまうようなそばだったんですが、今こうつながって、上から持ち上げるようなそばを打てるようになりまして、地域の人を呼んでみんなそばを食べようというような、そういうことをみんなで作っております。

町長言われるように、やっぱり1人ではなかなか広いところにソバ、種をまいたり、起こしたりするのも大変なんですけど、やっぱり仲間がおって、何人かでするとそれも可能ですし、協力し合ってできる。また、そばも食べれるという楽しみもあります。町長言われるように、1人でやっぱりやるのではなくて、仲間とやることによってそういう支援も受けられるというところを伺って、前に進めていきたいというふうに思います。

時間も、最後です。さっきソバの話もしましたけど、今もあるんですかね、水田交付金をもらうのには、作業工程の2工程だかを委託をしなければならぬっていう制度は、まだあるんですかね、町長。残ってるんですかね。（「すみません、休憩してください」と呼ぶ者あり）

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前10時04分休憩

午前10時07分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。議員が言われるものについては、生産性を上げる工程を以前は2つ入れなさいということが制限であったそうですけれども、現在はそのような対応はないということを確認いたしましたので、報告します。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） そうすると、販売、出荷っていうか、そこだけが条件ということですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。そのとおりです。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 分かりました。ありがとうございました。確認しました。

最後です。さっきもソバの話が出ましたけど、そのソバを刈り取るコンバインというんですね、機械は特殊なものでして、なかなか個人でそういうものを持ってないと思います。やはり委託作業がどうのこうの言いましたけど、やっぱり農業振興公社に頼んだりとか、そういうところが重要になってきますが、町長の答弁でも状況見ながらその支援というのは怠らずにやるよという回答だったと思います。もう一度、やはり機械もんですんで、特殊な機械ですし、ましてやいろんな条件の中で作業をします。そういう機械、必要な機械が、そういう振興公社が中心だと思えますが、そういうところに町も、総会のときだけ言ってどうなのかっていうんではなくて、JAも一緒ですけど、コンタクトを取りながら支援をお願いしたいと思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私も毎年、またソバ作うなあかっていうことで、その後、機械のコンバインが常に悩みどころで、寺内の機械を受託会社の皆さんにお願いしてやっています。実際のところ、どこに原因があるのかというと、受託する面積が令和5年度までは約5ヘクタールあったんですけども、そのうちの4ヘクタールが米子市の集団の受託。いわゆる南部町の方は1ヘクタール程度なものでして、仮にその1ヘクタールのところにコンバインを、数百万円のコンバインを入れても採算が合わなくなっていくようなところが元のように。この辺りのところを南部町内で、このコンバインは大豆にも使えると聞いてますんで、アタッチメントを替えれば。そういうところのニーズがあって、水田転作として大豆をどんどん作って、輸入大豆じゃない国産大豆をこの地域で作っていくんだ、米子市なんかは非常にそれを盛んにやっていますので、そういう機運の中に南部町が一緒になって入るということであれば、もちろんソバをもっと作っていくんだというような機運が盛り上がれば、振興公社に補助をしてでもこれはやっていく必要があると思います。この辺りのところを振興公社や、それから農業の実際にやっておられる皆さんの御意見も聞きながら、今後検討していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。いろんなことをお願いもしたりしてきましたけども、農家の方を、やはり南部町の里地里山、地域を守ってるのはやっぱりこの小規模な農業経営しながらでも、田んぼ守ってる方の役割は大きいと思います。ましてやそれが地域の中で、産業政策だけではなく、地域政策でもやはり中心となって、特に南部のほうの集落です。農業っていう関わりが水源を守ったりしてきています。そういう中で、今回町も機構改革というか、課を変えるという、課の編成ということもありました。いいことだと思いますが、さらに、やはり人員配置といいますかね、町長。やっぱり産業課、農業の話なので産業課が対象になりますが、今のスタッフでほんに足りてるのかなと。課長がほんに一人で走り回ってるような感じで、中山間事業とか多面的な、13日にも説明会がありますが、非常に少ない人数で頑張っております。職員の適正配置っていうところを農業の問題と絡めて、町の全体に絡めてお願いをしておきたいと思いますが、いかがでしょうか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今、私がこの席で申し上げてますのも、私もその経験値っていうんですか、農家であるがゆえに分かっていることもあると思います。祖父の代に大規模な構造改善事業に着手し、来る日も来る日も判こがもらえるだろうかなとか、来年の何月何日までに全員が所有権を何か判ついで持っていかんといけんだけどもといったような、もう夜通しの議論が昭和30年代から40年代にあって、その姿を子供心に大変なことだなと思って見ながら、構造改善された田んぼに手が植えて、早乙女さんが植えてあったところが田植機が入ってきて、さらにはそれが将来コンバインが入ってきてといったことを目の当たりに見てきた世代が、荊尾議員も同じ世代だと思いますけども、だんだんこれ、いなくなってきました。今の若い方たちはそうではなくて、この基盤はもう当たり前で、それが生産性が上がる上がらないよりも、農業に対してどのような思いを持ってるのかというのが大事なことだろうと思っています。

その辺りのところをしっかりと捉えるためにも、役場として、産業課の機能もやはり変わってくると思いますし、出かけながら地域の皆さんのお考えも聞くっていったところも大事なんだなにかと思っています。そういう産業課だけではなくて、役場全体が各集落の課題や村の悩みということ共有できるような、そういったことがやはり原点にあると思いますので、そういう組織づくりを進めていきたいと思っています。

○議員（5番 荊尾 芳之君） ぜひよろしくお願いします。終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、5番、荊尾芳之君の質問を終わります。

これをもちまして、通告のありました一般質問は終わりました。

これにて町政に対する一般質問を終結いたします。

日程第4 請願、陳情委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第4、請願、陳情委員会付託を行います。

2月12日に開催しました議会運営委員会までに受理した請願・陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。会議規則第92条及び第95条の規定により、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、配付の請願・陳情文書表のとおり、付託されました。

日程第5 上程議案委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第5、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第39条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

本日この後からは各常任委員会を持っていただき、付議案件についての御審議をお願いいたします。それではお疲れさまでした。

午前10時16分散会
